

# 大飯原発 許可取り消し

## 耐震 国審査に誤り

### 大阪地裁判決 「基準」算定法批判

3・4号機

福井県や近畿地方の住民ら177人が、関西電力大飯原発3、4号機（福井県おおい町）について国の設置許可を取り消すよう求めた行政訴訟の判決で、大阪地裁は4日、許可を取り消した。森鷗外（もりおうげい）裁判長は、原発が想定する地震の最大の揺れを示す「基準地震動」について、「原子力規制委員会の判断に看過しがたい過誤、欠落があり、設置許可は違法」と述べた。2011年の東京電力福島第1原発事故後、国の設置許可を否定する司法判断は初めて。



3面  
2面  
1面  
知  
ア  
プ

国は関電などと協議し、控訴する方向で検討している。判決が確定しなければ許可取り消しの効力は発生しない。国による安全審査の妥当性が否定されたことで、他の原発にも影響を与えられる可能性がある。

耐震設計の目安となる「基準地震動」の妥当性が最大の争点だった。関電は原発周辺の地震の調査や過去の地震データなどから、基準地震動を8.500m（ガル）は加速度の単位と算定。規制委は17年5月、福島事

故後に厳格化された新規制基準に適合するとして、設置許可を出していた。判決は、関電が算定に使った計算式は過去の地震データの平均値に基づいており、実際に発生する地震は平均値からかけ離れて大きくなる可能性がある」と指摘。耐震性を判断する際、想定する地震規模を上乗せして計算する必要があったのに、関電や規制委が「何ら検討しなかった」と批判。規制委の判断に「不合理な点がある」として設置許可を取り消した。

住民側は「全ての原発の基準地震動の設定に関する重大な問題。ただちに策定をやり直すべきだ」との声明を出した。原子力規制庁は「裁判所の十分な理解が得られなかった。今後、関係省庁と協議の上、適切に対応する」とのコメントを出した。関電は「極めて遺憾で到底承服できない。国と協議の上、適切に対応する」としている。原発の設置許可を巡る訴訟では、福井県敦賀市の高速増殖原型炉もんじゅ（廃

関西電力大飯原発3、4号機を1991年に3号機、93年に4号機が営業運転を開始。出力はともに118万キロワット。2011年の福島第1原発事故後に停止したが、12年7月、夏の電力需給安定のため、当時の民主党政権の判断で全国で唯一再稼働した。定期検査で13年9月に停止。新規制基準への適合が認められ、18年3月に3号機、同5月に4号機が再稼働した。現在は2基とも定期検査で停止中。



関西電力大飯原発3、4号機を1991年に3号機、93年に4号機が営業運転を開始。出力はともに118万キロワット。2011年の福島第1原発事故後に停止したが、12年7月、夏の電力需給安定のため、当時の民主党政権の判断で全国で唯一再稼働した。定期検査で13年9月に停止。新規制基準への適合が認められ、18年3月に3号機、同5月に4号機が再稼働した。現在は2基とも定期検査で停止中。

炬）について、名古屋高裁金沢支部が03年、原子力安全委員会（当時）による審査に重大な誤りがあるとして設置許可を無効とする判決を出したが、05年の最高

大阪地裁判決 骨子  
裁判決で覆された。  
【藤河匠】

- ・関西電力は大飯原発3、4号機の耐震性判断に必要な地震（基準地震動）を想定する際、過去の地震規模の平均値をそのまま使い、実際に発生する地震が平均より大きくなる可能性を考慮していない。
- ・原子力規制委員会の審議や判断には看過しがたい過誤や欠落があり、不合理。
- ・規制委が2017年5月に出した設置許可は違法で取り消す。

# 「原発危険」8年届いた

## 福島教訓原告「国への警告」

判決は市民や環境を守るための警告だ。大阪原発3、4号機（福井県おおい町）に対する国の設置許可を取り消した4日の大阪地裁判決を受け、原告の住民らは一斉に声を上げた。大津波に襲われた原発のもろさを露呈した東京電力福島第1原発事故以降、原発の危険性と安全規制の不十分さを繰り返して訴えてきた住民らは、「もう原発を動かすな」と改めて国に求めた。

### 大飯許可取り消し

大阪地裁2012年判決。森健一裁判長が「許可を取り消す」と主文を言い渡すと、傍聴席はどよめいて拍手がわき起こった。原告2人が、約100人が集まった地裁正門前で「勝ったぞ」と叫び、「勝訴 設置許可取り消しを命ずる」と記された旗を掲げた。原告は、8年にわたって闘ってきた。



判決後、勝訴を告げられた旗を掲げる原告側の関係者。大阪府北見市4日、大西雄雄撮影

## 古里の未来を守る



原発の危険性を訴え、原告になった石地健さん。伊藤通雄撮影

地元の福井県からうかがう原告となった。その一人の若狭町の農業者、石地健さん(67)が初弁論の法廷で奮然と述べた。8年、裁判長が国の設置許可を取り消したこの日、法廷に駆け付け「希望のある判決だ」と喜んだ。

入組んだリアス式海岸や「三方五湖」で知られる若狭町は、大飯原発から30キロ内に位置する。米農家の長男として生まれ石地さんは大学卒業後、地元の電機部品メーカーに勤めながら、両親の農作業を手伝ってきた。数十年前から「安心・安全な暮らしを実現させたい」との思いが強まり、原発に反対するようになった。長年にわたって米の有機栽培を続け、野菜を育てる畑でも化学肥料は使わず、農家としても安心・安全にこだわってきた。

2011年3月11日に起きた東日本大震災、東京電力福島第1原発事故の教訓から「事故が起きたら古里を追い出される」という危機感が拭いきれず、原告に加わった。「将来の子や孫のために原発をなくしたい」。原発の安全住への懸念を法廷でも訴えた。

きた成果で、間期的な判決だと喜んだ。この日の判決は、想定される地震の最大の揺れを示す「基準地震動」の算定について、「看過しがたい過誤、欠陥がある」と厳しく指摘。基準地震動は原発の耐震性判断の要となる重要な指標となるため、同じ算定方法に基づいて建てられた全国の原発にも影響する可能性がある。小山さんは

「原子力規制委員会には判決の指摘をきちんと受け止めるよう申し入れた」と語った。もう一人の共同代表、アイリーン・美穂子・スミスさん(70)も「国は原発を動かさずとっている。国側は控訴すべきではない」と強い口調で訴えた。

### 地元自治体困惑

関西電力大飯原発3、4号機（福井県おおい町）の地元自治体は、4日の大阪地裁判決を慎重に受け止めた。おおい町の中塚真町長は2017年9月「国の方針と姿勢が確認できた」として、再稼働に同意した。町は同原発を経済と財政の面で重要な存在として、共存を図ってきた。中塚町長は「判決の（詳細を把握）して、司法の判断について申し上げる立場はない」と考えるが、原子力規制委員会の判断と司法の判断が逆転する（異なる）ことは、国民並びに立地地域の住民が懸念され、憂慮すべきだと警告した。トシ自衛隊に任せました。また、福井県の杉本洋知事は「当事者である国が責任を持って対応してほしい」ともだてて語り、トシを出した。【宮田理紀】

伊藤通、山本康介

米軍基地訴訟など担当 森健裁判長

関西電力大飯原発3、4号機の設置許可を取り消した大阪地裁の森健一裁判長(51)は、米軍基地を巡る裁判など民事や行政訴訟を多く手掛けてきた。1997年に裁判官となり大阪、東京、那覇の各地裁や最高裁判所などで勤務。今春から大阪地裁部総務課となり大阪原発訴訟の審理を引き継いだ。那覇地裁時代の2016年12月、沖縄県の米軍北部訓練場のヘリコプター離着陸帯(ヘリパッド)建設工事を巡る仮処分で、完成後も米軍機の騒音は環境基準を下回るとし、差し止めを求めた住民側の申し立てを却下した。18年3月には米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の名護市辺野古移設を巡り、県が国の工事差し止めを求めた訴訟で、却下する判決を言い渡した。